

NISSAN STADIUM

日産自動車株式会社とネーミングライツ契約を更新!!

～「日産スタジアム」「日産フィールド小机」「日産ウォーターパーク」～

横浜市では、民間の資金やノウハウ等を活用しながら施設の魅力を高めるとともに、安定的な財源確保により持続可能な施設の運営を行うため、ネーミングライツ導入を進めています。

このたび、横浜市が日産自動車株式会社と締結している、「日産スタジアム」「日産フィールド小机」「日産ウォーターパーク」のネーミングライツ契約（平成 28 年 2 月 29 日まで）を更新しました。これにより契約期間は平成 28 年 3 月 1 日からの 5 年間となります。

皆様にも定着している「日産スタジアム」等の名称を引き続き使用していきます。

－ 契約更新の概要 －

1 名称

「日産スタジアム」（横浜国際総合競技場）
「日産フィールド小机」（小机競技場）
「日産ウォーターパーク」（スポーツコミュニティプラザ）

2 スポンサー企業

日産自動車株式会社（本店所在地：横浜市神奈川区宝町 2 番地）

3 契約日

平成 27 年 12 月 1 日



4 契約内容

契約期間 平成 28 年 3 月 1 日から平成 33 年 2 月 28 日まで（5 年間）
契約金額 年額 1 億 5,000 万円

（参考）

現在の契約内容

契約期間 平成 25 年 3 月 1 日から平成 28 年 2 月 29 日まで（3 年間）
契約金額 年額 1 億 5,000 万円

お問合せ先

環境創造局公園緑地管理課長 芳我 裕子 Tel 045-671-3810